

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第120期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 溝口健二

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	51,640	51,826	50,213	53,607	53,442
経常利益	(百万円)	3,751	4,131	4,084	4,330	5,096
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,042	2,263	2,621	2,544	2,213
包括利益	(百万円)	4,572	2,278	3,892	2,845	3,144
純資産額	(百万円)	31,617	33,202	36,268	38,494	41,060
総資産額	(百万円)	92,084	92,609	94,054	96,884	104,491
1株当たり純資産額	(円)	2,755.33	2,883.78	3,164.45	3,368.04	3,564.48
1株当たり当期純利益 金額	(円)	192.21	213.00	246.67	239.52	208.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	31.8	33.1	35.7	36.9	36.2
自己資本利益率	(%)	7.5	7.6	8.2	7.3	6.0
株価収益率	(倍)	9.1	7.3	6.2	7.8	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,261	4,487	3,804	4,235	5,120
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,012	753	2,588	2,970	2,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	580	1,633	3,397	421	4,782
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,376	4,476	2,295	3,138	10,741
従業員数	(名)	754	764	761	766	782

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	47,132	46,876	45,414	48,961	47,672
経常利益 (百万円)	2,561	2,665	2,707	2,910	2,691
当期純利益 (百万円)	1,628	1,783	1,974	2,109	1,555
資本金 (百万円)	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数 (株)	113,441,816	113,441,816	11,344,181	11,344,181	11,344,181
純資産額 (百万円)	28,839	29,956	32,133	33,828	35,093
総資産額 (百万円)	64,429	65,434	66,479	67,002	73,213
1株当たり純資産額 (円)	2,713.83	2,819.07	3,024.24	3,183.87	3,302.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	4.50 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	153.21	167.86	185.84	198.54	146.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.8	45.8	48.3	50.5	47.9
自己資本利益率 (%)	5.9	6.1	6.4	6.4	4.5
株価収益率 (倍)	11.4	9.2	8.2	9.4	10.7
配当性向 (%)	26.1	26.8	26.9	25.2	34.2
従業員数 (名)	316	319	310	316	318
株主総利回り (%)	111.2	101.6	102.7	127.3	111.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	198	225	1,696 [157]	2,379	2,375
最低株価 (円)	148	146	1,276 [128]	1,384	1,481

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、第118期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

2 【沿革】

1937年 8月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
1940年 5月	山崎種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
1948年 4月	大同証券株式会社（現 山種不動産株式会社）を設立 （1972年 3月 社名を山種不動産株式会社に変更）
1948年 6月	一光証券株式会社（金山株式会社）を設立
1950年10月	東京証券取引所に株式上場
1950年12月	山種米穀株式会社を設立
1954年 9月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
1956年 7月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
1958年12月	東京運輸株式会社（現 株式会社ヤマタネロジスティクス）を設立
1962年10月	不動産事業に進出
1969年 7月	情報部門設立
1971年 4月	株式会社中央経営センターを設立 （1984年10月 社名を株式会社山種システムサイエンスに変更）
1976年 4月	山種食品株式会社（現 山種商事株式会社）を設立
1982年 2月	一般港湾運送事業認可
1982年 5月	株式会社辰巳デリバリー（現 株式会社ヤマタネロジワークス）を設立
1984年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
1988年 9月	丸静商事株式会社（株式会社アサヒトラスト）が山種グループに参加
1989年 8月	本社YKビル（現 ヤマタネビル）竣工
1989年10月	山種米穀株式会社を吸収合併 主要食糧卸売販売業に進出
1991年 9月	ソリューション・ラボ・東京株式会社（現 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ） を設立
1993年 2月	国際航空運送協会（IATA）代理店資格取得
1995年 8月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
1998年 3月	SBS輸入商社資格取得
1999年 2月	第二種貨物利用運送事業（国際航空貨物に係る一般混載事業）許可
1999年 3月	食品本部ISO9002認証取得（2002年11月 ISO9001に移行）
2001年11月	海外引越国際規格FAIM取得 （FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER）
2006年 8月	プライバシーマーク認証取得
2008年 3月	「特定保税承認者」承認取得
2010年 2月	「認定通関業者」認定取得
2011年11月	株式会社アサヒトラストを清算結了
2013年 3月	金山株式会社を清算結了
2014年 2月	食品本部SQF認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社で構成され、物流関連、食品関連を中心に情報関連、不動産関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門はセグメントと同一の区分であります。

物流関連

倉庫業..... 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、(株)ヤマタネロジワークスに委託しております。

港湾運送業..... 国土交通大臣の免許のもと、京浜港及び神戸港において一般港湾運送事業(第1種)を営んでおります。

貨物利用運送業..... 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、(株)ヤマタネロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者(実運送業者)であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

(関係会社) 当社、(株)ヤマタネロジスティクス及び(株)ヤマタネロジワークス

食品関連

改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。当社は、精米工場の精米加工業務に係る作業を、山種商事(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種商事(株)

情報関連

コンピュータ・システムの運用及び管理の受託、情報機器のソフトウェアの設計、開発、販売及び梱卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。また、(株)ヤマタネシステムソリューションズはコンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供及び情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売を行っております。

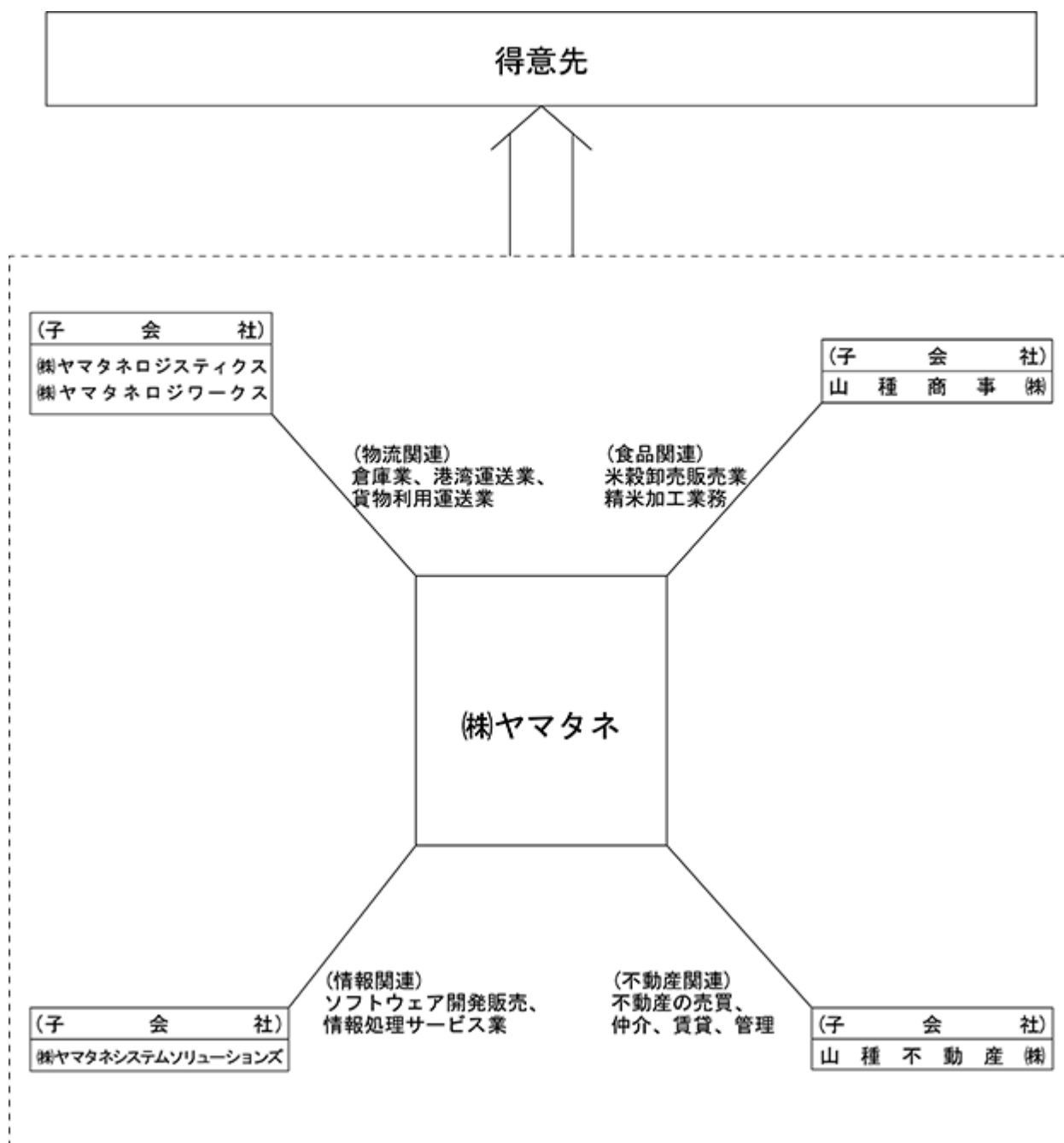
(関係会社) 当社及び(株)ヤマタネシステムソリューションズ

不動産関連

不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務であり、当社は、所有ビルの管理を、山種不動産(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種不動産(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマタネロジ ティクス (注)3	東京都江東区	10	物流関連	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物 運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネロジ ワークス	東京都江東区	26	物流関連	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役 業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
山種商事株式会社	東京都江東区	10	食品関連	100.0	業務請負契約に基づき当社の精米 加工業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネステ ムソリューションズ	東京都江東区	150	情報関連	100.0	当社と連携しソフトウェアの開 発・販売、情報処理サービス等 を行っております。 役員の兼任等.....有
山種不動産株式会社	東京都中央区	400	不動産関連	61.6	当社と連携し不動産の販売・賃 貸・管理等の業務を行ってしま す。 役員の兼任等.....有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	514
食品関連	84
情報関連	141
不動産関連	16
全社(共通)	27
合計	782

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
318名	40歳6ヶ月	15年6ヶ月	6,243千円

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	236
食品関連	43
情報関連	11
不動産関連	1
全社(共通)	27
合計	318

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

経営基本方針

当社グループは、『信は万事の本を為す』に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、経営理念として山種経営三原則「分に応じた経営」「積み上げ主義」「予算経営」を定め、その企業理念、経営理念のもと中長期的に企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

今般、新たに当社グループのコーポレートメッセージとして”「続く」を支える。”を掲げることいたしました。当社グループはパートナー企業として信頼の絆を深め、プロフェッショナルとして、常に最適な「解」を提供し、お客様と社会と共にもっすぐ歩み続け、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーの「続く」を支えていくことが当社グループの存在意義と考えております。

経営戦略及び業績目標

当社グループは、2024年に迎える創業100周年に向け、あるべき企業像を示した「ヤマタネ2024ビジョン」を策定しております。当ビジョンでは、3つのフェーズに分け、第1次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)を「HOP」とし既存事業の戦略的スクラップ&ビルド中心の成長基盤構築、第2次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を「STEP」とし新規開発投資中心の成長基盤構築、第3次中期経営計画(2022年4月～2025年3月)を「JUMP」とし投資成果の刈取りと新規・既存への更なる投資による成長基盤拡大を成長戦略としております。

2019年度よりスタートする「ヤマタネ 2024ビジョン」の第2フェーズとなる新3ヵ年計画「ヤマタネ中期経営計画2022プラン」では、グループ一体運営による企業価値の向上をめざしてまいります。新中期経営計画においては、成長基盤の構築に最注力し、顧客満足度向上によるベース収益の増強を図るとともに、設備投資や人材育成面については「ヤマタネ 2024ビジョン」を見据えた長期的戦略のもとで計画的に推進してまいります。本中期経営計画では、最終年度の2021年度において、売上高640億円、営業利益42億円、経常利益38億円の達成を業績目標としております。

経営環境及び対処すべき課題

わが国の経済は、世界経済の減速に伴う輸出の伸び悩みが見込まれ、さらには、2019年10月に予定されている消費税増税の影響も懸念されますが、人手不足を背景とした省力化・自動化関連の設備投資や、所得環境の改善に伴う個人消費拡大等による内需の増加もあり、底堅く推移する見込みです。

そのような状況下で、当社グループは、顧客満足度向上によるベース収益の増強、長期的戦略への計画的取組み、グループ一体運営による企業価値の向上、組織基盤の整備を対処すべき課題と考えております。

セグメント別の経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

1. 物流関連

物流業界におきましては、国内貨物輸送については、上半期には消費税増税前の駆け込み需要が見込まれるものの下半期には反動減もあり、年度を通じてみると小幅の減少が見込まれます。また、働き方改革法の施行に対応すべく、ドライバーの労働条件改善のため、運賃の引上げの動きが続いております。国際貨物輸送については、輸出は世界経済の減速感が強まる一方で、輸入は堅調な内需に支えられ、全体ではプラスの維持が見込まれます。

このような状況下で、物流部門におきましては、既存荷主の物流戦略にきめ細かく対応するとともに新規荷主の獲得に注力し営業基盤の強化に努めるとともに、物流品質の向上と人材育成に最注力いたします。また、本年11月には東京都江東区に約8,000坪の新物流センターを開設する予定であり、本年度内には千葉県印西市の新拠点建設にも着手する見込みです。

2. 食品関連

コメ流通業界におきましては、2019年産の主食用米の作付動向が大半の県で前年並みとなる中で、米価は2019年度に入ってから高値を維持しています。しかしながら、主食用米における全農の集荷力が低下しつつある中で市場流通量も不透明であり、高値によるコメ離れの加速や作況等により需給バランスが崩れ、流通価格に影響を与える可能性もあります。

このような状況下で、食品部門におきましては、販売面では、顧客へのきめ細かな提案営業によるシェア拡大

と、新規顧客の開拓を推進します。一方、仕入面では、マーケットのニーズに即した産地との協働事業の拡大により、既存調達先との関係強化と新規調達先の開拓に最注力し、安定的な調達をめざしてまいります。

また、S Q F (Safe Quality Food) 等の国際認証システムを活用することにより、安全・品質・効率を重視した持続的な管理体制の強化をめざすとともに、千葉県印西市に建設予定の新工場稼働に向けた運用体制の構築を計画的に進め、信頼される「ヤマタネブランド」の確立をめざします。

3. 情報関連

情報サービス業界におきましては、企業のIT関連への投資は、生産性向上や情報セキュリティ・BCP対策強化へのニーズの高まりにより、引き続き拡大する見込みです。

このような状況下で、情報部門におきましては、システム基盤の保守運用業務と棚卸機器レンタル関連業務をヤマタネ本体から子会社であるヤマタネシステムソリューションズに移管し、グループ一体でIT基盤の高度化と情報セキュリティ体制強化をはかりつつ、情報部門の営業基盤強化を進めてまいります。

システム開発関連業務におきましては、汎用系システムの開発・保守業務に加え、提案型ソリューションサービスを強力に推進し、システム設計から開発までの一括請負案件の獲得に注力してまいります。

4. 不動産関連

不動産業界におきましては、三大都市圏では大型開発により賃貸面積は増加しているものの、堅調な企業業績等を背景に、賃貸オフィスビルの空室率は低下傾向が続いております。この結果、賃料水準も底堅い動きが続くと予想されます。

このような状況下で、不動産部門におきましては、日本橋兜町での再開発計画に着手しましたが、今後も藤沢や五反野等の再開発計画を着実に推進してまいります。また、その他の既存賃貸ビルにおいては、テナント動向の把握と稼働率の維持に努めるとともに長期保守計画に基づく設備の更新や修繕を着実に進め、より良好な執務環境やより高度な耐震性並びに安全性を持つ競争力のあるビル運営をめざしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業の各事業を営んでおります。

物流関連事業においては、荷主企業の在庫動向、物流拠点の見直し等により稼働率が変動し、業績に影響を与える場合があります。

食品関連事業においては、米の作況動向により仕入・販売価格が変動し、業績に影響を与える場合があります。また、期末の在庫については価格変動の影響を受ける場合があります。さらに、「安心・安全」をモットーに品質管理には万全の体制で臨んでおりますが、当社固有の品質問題のみならず、産地において品質問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

情報関連事業においては、大型のシステム開発受託案件の受注動向により、業績に影響を与える場合があります。また予期せぬコンピュータプログラムのバグ(不具合)による損害が発生する可能性があります。

不動産関連事業においては、テナントの入替による空室の発生により、賃貸料収入に影響を与える場合があります。

(2) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱いについてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

(4) 自然災害等について

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等感染症につきましては、対応策を検討し、対応マニュアルを整備し、事業継続計画(BCP)を策定しておりますが、当社グループのみならず取引先企業等に多大な被害が発生した場合には、業績への影響を招く可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、夏場の自然災害発生や世界経済の減速等がありましたが、個人消費と設備投資を中心とした内需の拡大により概ね堅調に推移いたしました。

このような状況下で、「ヤマタネ中期経営計画2019プラン」の最終年度となる当連結会計年度において、当社グループは、当中期経営計画の成長戦略である既存事業の戦略的スクラップ&ビルド中心の成長基盤構築のもと、物流部門における新拠点の開発計画推進、不動産部門における不稼働資産の処分及び再開発物件の建替え着手等に取り組んでまいりました。食品部門においては、産地との協働事業の拡大による調達力の強化と採算性の確保に努めてまいりました。また、次期中期経営計画の成長基盤構築のための新規開発投資を見据え、公募社債70億円を発行いたしました。全ての連結子会社の社名を「ヤマタネ」もしくは「山種」を冠したものとし、更なるグループ一体運営による企業価値の向上を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比1億65百万円減の534億42百万円（0.3%減）、営業利益は前期比7億39百万円増の53億53百万円（16.0%増）、経常利益は前期比7億65百万円増の50億96百万円（17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億31百万円減の22億13百万円（13.0%減）となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1. 物流関連

売上高は前期比2億7百万円増の211億6百万円（1.0%増）となり、営業利益は前期比1億64百万円減の28億70百万円（5.4%減）となりました。

2. 食品関連

売上高は前期比12億11百万円減の257億71百万円（4.5%減）となり、営業利益は前期比34百万円減の5億86百万円（5.5%減）となりました。

3. 情報関連

売上高は前期比1億66百万円減の21億9百万円（7.3%減）となり、営業利益は前期比88百万円減の1億57百万円（36.0%減）となりました。

4. 不動産関連

売上高は前期比10億4百万円増の44億54百万円（29.1%増）となり、営業利益は前期比10億59百万円増の25億73百万円（70.0%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末比76億7百万円増の1,044億91百万円（7.9%増）となりました。負債は前連結会計年度末比50億40百万円増の634億30百万円（8.6%増）となりました。純資産は前連結会計年度末25億66百万円増の410億60百万円（6.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、有形及び無形固定資産の取得による支出や法人税等の支払による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益38億34百万円、減価償却費13億61百万円、また社債発行による収入等もあり、前連結会計年度末より76億2百万円増加し、当連結会計年度末には107億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益38億34百万円や減価償却費13億61百万円、また減損損失6億85百万円等がありましたが、法人税等の支払による支出15億12百万円等もあり51億20百万円の収入(前期比8億85百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出18億50百万円や有形固定資産の除却による支出2億60百万円等があったことから23億円の支出(前期比6億69百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等がありましたが、社債の発行による収入等があり47億82百万円の収入(前期は4億21百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も一様ではないので、セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析・検討内容」における各セグメントの経営成績の分析に関連付けて示しております。

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
合同会社西友	7,937	14.8	8,040	15.0

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。作成にあたっての方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析・検討内容

資 産

当連結会計年度末における流動資産は190億41百万円となり、前連結会計年度末比72億1百万円増加いたしました。これは主に今後の設備投資に備え社債発行したこと等により現金及び預金が76億2百万円増加したことによるものであります。固定資産は851億44百万円となり、前連結会計年度末比4億37百万円増加いたしました。これは主に時価評価等により投資有価証券が7億13百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,044億91百万円となり、前連結会計年度末比76億7百万円増加いたしました。

負 債

当連結会計年度末における流動負債は170億67百万円となり、前連結会計年度末比8億6百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の有利子負債が15億4百万円増加した一方、未払法人税等が3億15百万円減少したことによるものです。固定負債は463億63百万円となり、前連結会計年度末比42億33百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の有利子負債を流動負債に振替えた一方で社債発行による資金調達等により有利子負債が39億86百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、634億30百万円となり、50億40百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は410億60百万円となり、前連結会計年度末比25億66百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当5億31百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益22億13百万円や非支配株主持分が4億80百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は36.2%(前連結会計年度末は36.9%)となりました。

当連結会計年度においては、公募社債等による資金調達を行った結果、資産、負債共に増加し自己資本比率は低下する結果となりました。しかしながら、次期中期経営計画の成長戦略である新規開発投資中心の成長基盤構築を見据え、低金利環境下での資金調達を先行して実施したものであり、経営理念のもと計画を着実に推進することにより、信用力は向上するものと考えております。

経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、食品部門の販売数量の減少を不動産部門における販売用不動産の売却によりカバーし売上高は前年比横ばいの534億42百万円（前期比0.3%減）となりました。営業利益においては、不動産部門における販売用不動産の売却による増益等を主因に53億53百万円（同16.0%増）となりました。また、経常利益も受取配当金の増加と支払利息の減少により50億96百万円（同17.7%増）となりました。一方で親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社が保有する賃貸用不動産の収益性の低下に伴う減損損失や不動産部門における既存物件の再開発に伴う固定資産除却損等の特別損失を計上したことにより22億13百万円（同13.0%減）となりました。

当連結会計年度においては、「ヤマタネ中期経営計画2019プラン」の業績目標である売上高630億円は未達成となりましたが、その主な要因は、食品部門において、コメ相場環境の影響と採算性を重視した販売方針により販売数量が計画を大きく下回り、不動産部門において兜町での再開発を開始したため既存収益が剥離したことによるものですが、食品部門では安定的な利益体制を構築し、不動産部門では将来の成長基盤構築に向けた取組みを行った結果であります。利益面においては、同中期経営計画の業績目標である営業利益50億円、経常利益45億円は達成することができました。不動産部門において兜町再開発開始に伴う既存利益の剥離はありましたが、販売用不動産の売却益が達成に大きく寄与いたしました。今後は食品部門の安定的な利益体制の維持とともに、物流部門において物流品質を堅持しながら人材育成等により生産性を向上させ、採算性の更なる改善を進めるとともに成長投資の着実な計画、推進が必要と考えております。また、不動産部門での兜町を始め再開発計画を着実に実行してまいります。

当社グループのセグメントごとの経営成績の分析は以下のとおりであります。

1. 物流関連

物流業界におきましては、個人消費や設備投資が底堅く推移する中で、消費関連貨物及び生産関連貨物は堅調を維持し、倉庫保管残高も前年を上回って推移しました。また、国際貨物については、米中貿易摩擦や中国経済減速の影響等もありましたが、年度全体ではプラスを維持しました。

このような状況下で、物流部門におきましては、倉庫の保管残高が堅調に推移したことに加え、海外引越や港運通関業務等も好調であったこと等から、売上高は211億6百万円（前期比1.0%増）となりました。一方、営業利益につきましては、一部大口先の入替えや取引内容の見直し等により、荷役や付帯作業を中心に粗利益が減少したことが影響し28億70百万円（同5.4%減）となりました。

2. 食品関連

コメ流通業界におきましては、2018年産米より生産調整目標が廃止されましたが、飼料用米等交付金の支給水準の改定による主食用米の生産抑制効果に加え、天候不順の影響等もあり、コメ取引の需給が緩まず、2018年産米の価格は上昇基調を維持しました。

このような状況下で、食品部門におきましては、昨年秋口の2018年産米への切替え以降もコメの取引価格の高止まりが続いたため、販売数量が伸びず、量販店・外食向けである精米販売は68千玄米トン（前期比7.4%減）となり、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売も21千玄米トン（同8.0%減）となりました。この結果、総販売数量は90千玄米トン（同7.5%減）に留まりました。売上高は、販売数量の減少により257億71百万円（前期比4.5%減）となり、営業利益も5億86百万円（同5.5%減）となりました。

3. 情報関連

情報サービス業界におきましては、生産性向上や情報セキュリティ強化のために、AIやクラウドサービス等の最新IT技術を活用した生産管理システム刷新や情報系システム再構築の動きが続く中で、改元や消費税増税対応等の特需も加わり、IT関連投資は順調に推移しました。

このような状況下で、情報部門におきましては、大口のシステム開発案件が終了したことや、棚卸ハンディターミナルのレンタル事業における不採算業務の縮小等により、売上高は21億9百万円（前期比7.3%減）となりました。営業利益につきましては、ヤマタネグループ全体のITインフラ強化のため、人員を増加したこと等により1億57百万円（同36.0%減）となりました。

4. 不動産関連

不動産業界におきましては、都市部を中心に活発な取引が続き、三大都市圏においては6年連続で地価が上昇し

ました。都心部の賃貸オフィスビル市場の空室率低下も続いており、賃料水準も上昇傾向が続いております。

このような状況下で、不動産部門におきましては、再開発に伴う賃貸ビルの閉鎖により賃料収入の減少がありましたが、販売用不動産売却に伴う販売収入の大幅な増加により、売上高は44億54百万円（前期比29.1%増）となり、営業利益は25億73百万円（同70.0%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

1. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、各セグメント事業活動に必要な営業費用(コメ仕入資金含む)、設備維持更新資金、販売費及び一般管理費等の各運転資金及び成長設備投資資金があります。また、銀行借入金及び社債の返済資金があります。

2. 資金調達方法

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローに加え銀行借入金並びに社債の発行による資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。一部借入金については、将来の金利上昇リスクを避けるため、金利スワップ契約を締結しております。

3. 財務方針

当社グループでは、不動産部門の連結子会社では一部個別に資金調達を行っておりますが、それ以外の連結子会社は当社において資金調達を一元管理しております。当社グループは、基本的に営業キャッシュ・フローにより設備維持更新資金を含む各事業資金を賄っており、一部余剰資金については信用力向上のため、銀行借入金等の有利子負債の返済資金に充当しております。また、成長投資資金については、案件ごとに採算管理を行い、調達した銀行借入金等の有利子負債は個別に管理する体制を取っております。また、株主還元支出については、連結配当性向目標を20%～30%程度とし、安定配当を基本方針としております。

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、その主なものは不動産関連事業における神奈川県藤沢市における賃貸ビル建替に伴う着手金656百万円であり、その他は主に物流関連設備及び不動産関連設備の維持更新投資で、その総額は1,987百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都 江東区)	物流関連	営業倉庫	1,502	45	12,903 (28)	32	14,484	37
大井埠頭 営業所 (東京都 大田区)(注2)	物流関連	営業倉庫	416	24	[9]	506	947	26
立川営業所 (東京都 立川市)(注2)	物流関連	営業倉庫	49	37	1,956 (8) [2]	62	2,104	3
鶴見営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	376	14	2,362 (14)	0	2,754	4
大黒埠頭 営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	537	3	1,678 (10)	12	2,231	11
安善営業所 (横浜市 鶴見区)(注2)	物流関連	営業倉庫	556	6	[21]	3	567	11
芝浦倉庫 (東京都港区)	物流関連	賃貸倉庫	421	0	1,461 (1)	1	1,885	
東京精米工場 (東京都 江東区)	食品関連	精米工場	84	71	1,183 (3)	10	1,348	1
岩槻精米工場 (埼玉県さい たま市岩槻 区)	食品関連	精米工場	94	44	797 (10)	6	943	
不動産事業部 (東京都 江東区)	不動産関連	賃貸建物	3,441	0	4,622 (8)	517	8,581	1

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマタネロジ スティクス(東 京事業所) (東京都 江東区他)	物流関連	倉庫・運輸 設備	773	106	1,606 (9)	1	2,488	66
山種不動産(株) (東京都 中央区他)	不動産関連	賃貸建物	4,598		19,433 (26)	1,156	25,188	15

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、リース資産及び建設仮勘定であります。また、上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「土地」の〔 〕は賃借している面積を外書きで表示しております。

なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所36百万円、立川営業所8百万円、安善営業所34百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、2019年3月31日現在、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の名称 (所在地)	用途	規模等	投資予定金額		新築工事着工 及び完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ヤマタネ	物流関連・食品 関連	(仮称)印西新拠点 プロジェクト (千葉県印西市)	アーカイブズ 専用倉庫 3温度帯倉庫 精米工場	延床面積 67,000㎡ (全棟合算)	未定		2019年度～2022 年度
山種不動産 (株)	不動産関連	KABUTO ONE ((仮称)日本橋兜町 7地区開発計画) (東京都中央区) (注)1	事務所 店舗 金融貢献施設	地上鉄骨造 地下鉄骨 鉄筋コンクリート造 延床面積 39,170㎡ 地上15階 地下2階	7,100	183	2019年5月 新築工事着工 2021年6月 建物完成(部分) 2021年7月 開業(仮使用開始) 2023年2月 竣工(仮使用終了)
	不動産関連	神奈川県藤沢市 建替計画 (神奈川県藤沢市)	店舗 ホテル	鉄骨造 延床面積 5,867.55㎡ 地上 13階	2,111	607	2020年2月竣工

(注) 1. 規模等の記載については、当計画が山種不動産(株)を含む3社の共同事業であるため、計画全体を記載しております。

(注) 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	11,344,181	11,344,181		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	102,097,635	11,344,181	-	10,555	-	3,775

(注) 2016年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	29	121	78	5	5,712	5,973	
所有株式数(単元)		28,357	4,668	20,453	18,309	21	41,367	113,175	26,681
所有株式数の割合(%)		25.1	4.1	18.1	16.2	0.0	36.5	100.00	

(注) 1. 自己株式719,455株は「個人その他」の欄に7,194単元、「単元未満株式の状況」の欄に55株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	567	5.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	517	4.9
山崎元裕	東京都世田谷区	420	4.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	311	2.9
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	306	2.9
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	300	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK LUXEMBOURG SCA ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	296	2.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	280	2.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	280	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	274	2.6
計		3,555	33.5

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式719千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.3%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,598,100	105,981	
単元未満株式	普通株式 26,681		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		105,981	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ヤマタネ	東京都江東区越中島 一丁目1番1号	719,400		719,400	6.3
計		719,400		719,400	6.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	244	0
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	719,455		719,460	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年3月31日を剰余金の配当の基準日とし、1株当たり配当金を50円00銭とすることを決議いたしました。また、本件の効力発生日は2019年6月6日となります。

次期の期末配当金につきましては、今期に続き1株当たり50円00銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月15日 取締役会決議	531	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、株主、取引先、従業員、社会など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、企業理念の徹底を図り、透明性の高い企業経営をめざしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を策定し、以下の方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利と平等性の確保
- (2) ステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会等の責務の実行
- (5) 株主との建設的な対話

当社は、中長期的な企業価値向上を図る事業活動の基礎となる企業理念と経営理念を定めるとともに、役職員が従うべき行動規範を定め、これを実践しております。その理念等は以下に記載のとおりであります。

(1) 企業理念

「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献する。

(2) 経営理念

イ．分に応じた経営

ロ．積み上げ主義

ハ．予算経営

(3) 行動規範

イ．企業の社会的使命を認識し、関連法令及び社内規程遵守の徹底により、全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう努める。

ロ．株主、取引先、従業員、社会など、全てのステークホルダーに対し、公平・公正かつ透明な関係を維持する。

ハ．会社の正当な利益に反する行為または会社の信用や名誉の毀損を行わないよう、ルールを守る。

ニ．「良き企業市民」として社会と協調し、地球環境の保全に努め、社会の健全な発展に貢献する。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実に努めております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。また、経営全般にわたる重要事項を協議する機関として経営会議を設置し、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

イ 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名（報告書提出日現在）で構成され、毎月1回開催することとしております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。さらに社外取締役を置く事で経営全般に対する監督機能の強化や利益相反防止機能が働くと考えております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年としております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：専務取締役 角田達也・専務取締役 鈴木康道・常務取締役 曾我部誠・取締役 平田実

取締役 長谷川哲彦・取締役 岡伸浩（社外取締役）・取締役 仁瓶眞平（社外取締役）

ロ 経営会議

経営会議は、取締役、各本部長並びに常勤監査役を以って構成され、毎週1回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

（経営会議構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：専務取締役 角田達也・専務取締役 鈴木康道・常務取締役 曾我部誠・取締役 平田実

取締役 長谷川哲彦・常勤監査役 土屋修・常勤監査役 馬場敏行

ハ 指名・報酬諮問委員会

経営の透明性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選解任に関する事項や報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申を行っております。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 岡伸浩(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 山崎元裕・専務取締役 角田達也・専務取締役 鈴木康道

取締役 仁瓶眞平(社外取締役)・監査役 内藤潤(社外監査役)・監査役 太田律子(社外監査役)

二 監査役会

当社では、当社の現状を勘案し、監査役会設置会社としての体制を採用しております。独立性が高く、専門知識を有する社外監査役を含む監査役で構成される監査役会が、会計監査人・内部監査部門と相互連携を行い、当社の経営活動の監査を行う一方で、独立性が高く、経営に対する経験・見識等を有する社外取締役を含む取締役で構成される取締役会では業務執行の決定及び職務執行の監督を行い、ガバナンスの有効性を図っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 土屋修

構成員：常勤監査役 馬場敏行・監査役 内藤潤(社外監査役)・監査役 太田律子(社外監査役)

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査役会制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有化を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトにパートタイマー、アルバイト等を含む役職員からの情報が寄せられる体制としております。また、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。これは、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行うこととしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におきましては、商品の品質管理徹底のための品質管理委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型インフルエンザにつきましても、対応策を検討し、事業継続計画を策定いたしております。クライシスマネジメントにつきましても、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジメント体制の充実に向けて取り組んでまいります。

八 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

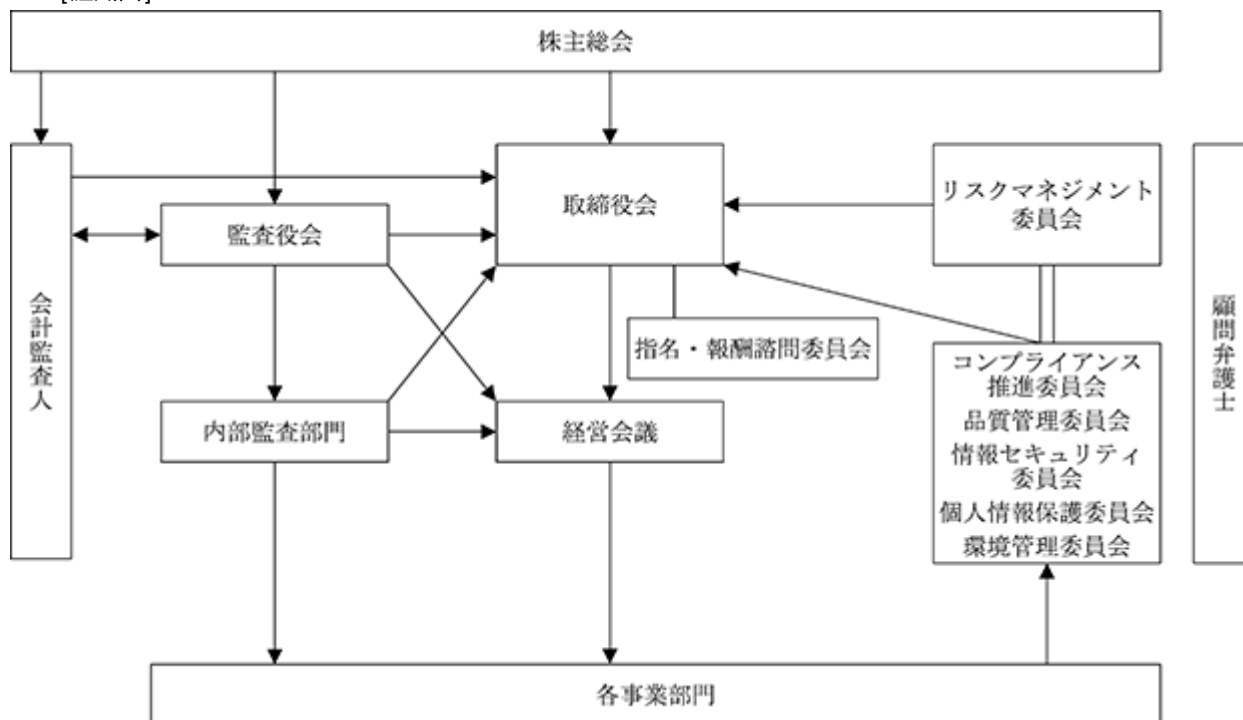
グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、「企業倫理ヘルプライン室」の利用や当社監査役への報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

二 社外取締役及び社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定

められた金額を限度とする契約を締結しております。

[組織図]



取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山崎元裕	1963年4月9日生	1988年4月 当社入社 1998年1月 食品本部長兼貿易部長 同年6月 取締役食品本部長兼貿易部長 2003年6月 取締役 2005年10月 取締役物流本部関西支店長 2007年4月 取締役食品本部長 2008年4月 常務取締役食品本部長 2012年4月 常務取締役管理本部長 同年6月 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2013年4月 代表取締役社長(現在)	20 19年 6月 から 1年	420,700
代表取締役 専務取締役 管理本部長 不動産事業部 ・文化事業部 担当	角田達也	1956年3月2日生	1980年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 1998年4月 同行秘書役 1999年4月 同行日本橋支店長 2001年4月 同行三鷹法人営業部長 2002年10月 当社経営企画室長 2006年4月 経営企画部長 同年6月 取締役経営企画部長 2007年4月 取締役管理本部経営企画部長 2013年4月 常務取締役管理本部長 不動産事 業部・文化事業部担当 2016年4月 代表取締役専務取締役管理本部 長 不動産事業部・文化事業部担 当(現在)	20 19年 6月 から 1年	13,300
代表取締役 専務取締役 食品本部長	鈴木康道	1955年12月25日生	1979年4月 当社入社 2003年6月 食品本部営業一部長 2006年4月 食品本部米穀部長兼貿易部長 2007年4月 食品本部日本橋支店長 2008年7月 管理本部総務部長 2012年4月 食品本部長 同年6月 取締役食品本部長 2014年4月 取締役管理本部総務部長 2016年4月 常務取締役食品本部長 2018年6月 代表取締役専務取締役食品本部長 (現在) <他の会社の代表状況> 山種商事(株)代表取締役社長	20 19年 6月 から 1年	7,300
常務取締役 物流本部長 兼関東支店長	曾我部誠	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 物流本部関西支店次長 2012年4月 物流本部関西支店長 2016年6月 取締役物流本部関西支店長 2017年4月 取締役物流本部関東支店長 2018年4月 取締役物流本部長兼関東支店長 2019年4月 常務取締役物流本部長兼関東支店 長(現在)	20 19年 6月 から 1年	4,200
取締役 管理本部 経営企画部長	平田実	1962年10月28日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 2006年4月 同行法人マーケティング部副部長 2008年4月 同行東京中央法人営業第三部副部 長 2012年4月 同行名古屋法人営業第三部長 2014年5月 当社管理本部経営企画部長 2016年6月 取締役管理本部経営企画部長 2017年6月 取締役管理本部経営企画部長兼ス トックテイ君事業部担当 2019年4月 取締役管理本部経営企画部長(現 在)	20 19年 6月 から 1年	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 物流本部 関西支店長	長谷川 哲彦	1962年12月2日生	1985年4月 2011年4月 2013年8月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月	当社入社 物流本部関東支店営業部副部長 物流本部関東支店業務部市川営業 所長 物流本部関東支店営業部営業推進 グループ部長 物流本部関東支店営業部長 物流本部関西支店長 取締役物流本部関西支店長(現在)	20 19年 6月 から 1年	5,900
取締役	岡 伸 浩	1963年4月5日生	1993年4月 1997年4月 2004年10月 2012年4月 2013年10月 同年11月 2014年2月 同年3月 2015年3月 同年6月 2018年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 竹川・岡法律事務所設立 竹川・岡・吉野法律事務所設立 中央大学大学院戦略経営研究科兼 任講師(現在) 岡総合法律事務所設立(代表) (現在) 一般社団法人 食・楽・健康協 会 監事(現在) 税理士登録 花王グループカスタマーマーケ ティング㈱ 監査役(現在) 公益財団法人 スペシャルオリン ピックス日本 監事(現在) 当社取締役(現在) 花王株式会社社外監査役(現在)	20 19年 6月 から 1年	1,700
取締役	仁 瓶 眞 平	1947年9月16日生	1970年4月 1998年6月 1999年6月 2001年1月 2001年4月 2003年6月 2009年4月 2011年7月 2012年6月 2016年5月 同年6月 2019年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 同行取締役新宿西口支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 (株)三井住友銀行常務執行役員 (株)クオーク(現(株)セディナ)代表 取締役社長 (株)セディナ取締役副社長 同社顧問 ハウス食品(株)(現ハウス食品グ ループ本社(株))社外監査役 (株)エンチョー顧問 同社社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	20 19年 6月 から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	土屋 修	1955年9月23日生	1979年4月 2008年7月 2009年10月 2011年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 食品本部日本橋支店長 食品本部管理部長 管理本部経理部長 取締役管理本部経理部長 常勤監査役(現在)	20 16年 6月 から 4年	6,759
常勤監査役	馬場 敏行	1957年3月16日生	1979年4月 2005年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 物流本部関東支店営業部長 物流本部関東支店長 取締役物流本部関東支店長 取締役物流本部長 常勤監査役(現在)	20 18年 6月 から 4年	7,800
監査役	内藤 潤	1956年1月30日生	1982年4月 同年4月 1991年1月 2000年1月 2007年6月 2013年1月 2015年3月 2016年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所入所 長島・大野法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー イノテック(株)社外監査役(現在) 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現在) 応用地質(株)社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	20 16年 6月 から 4年	
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 2013年7月 2016年7月 2017年7月 2018年8月 2019年6月 同年6月	東京国税局入局 玉川税務署長 税務大学校総合教育部長 東京国税局調査第三部長 税理士事務所開業(現在) ヨネックス(株)社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	20 19年 6月 から 4年	
計						469,559

- (注) 1. 取締役 岡伸浩及び仁瓶眞平は、社外取締役であります。
2. 監査役 内藤潤及び太田律子は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
山口 健一	1955年9月30日生	1982年4月 同年4月 1991年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 加藤康夫法律事務所入所 山口法律事務所設立(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は岡伸浩取締役と仁瓶眞平取締役であり、社外監査役は内藤潤監査役と太田律子監査役であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

仁瓶取締役は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として在任しておりましたが退任後15年以上経過しております。岡取締役は当社株式を1,700株保有していますが、この点を除き、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はないと判断しております。

なお、岡取締役並びに仁瓶取締役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害關係はありません。

内藤監査役及び太田監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。なお、内藤監査役及び太田監査役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害關係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断しております。

1. 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者（注1）
2. その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの取締役または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあつては、当該取締役または監査役への就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者
3. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注2）
4. 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注3）
5. 当社の主要な金融機関またはその業務執行者（注4）
6. 当社の主要な株主またはその業務執行者（注5）
7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注6）
8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者（注7）

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役若しくは執行役または支配人その他の使用人をいう。

（注2）当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注3）当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注4）当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。

（注5）当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。

（注6）多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

（注7）重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配偶者または2親等内の親族をいう。

ハ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

岡取締役は、弁護士として長年の経験を通じて培われた見識を活かし、経営全般に対する監督及び助言等を行って頂き、さらには企業法務の専門家としての見地からコーポレート・ガバナンスの向上のための助言を頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

仁瓶取締役は長年にわたり金融機関の経営に携わり、また、他社の社外役員の経験もあり、経営に対する豊富な知見と高い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

内藤監査役は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた見識を活かし、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場から当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えております。独立役員には指定しておりませんが、中立な立場を保持し、その独立性は高いと判断しております。

太田監査役は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

当事業年度開催の取締役会には、岡取締役及び内藤監査役はその全てに出席し、専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会には、内藤監査役はその全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、事業所の往査を行っております。

また、社外役員のみを構成員とする会合を定期的開催し、中立的な立場から経営全般に関する意見交換を行い、その内容を踏まえ適宜取締役会等において助言、提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査役会及び取締役等との意見交換等を通じて、内部監査及び監査役監査との連携を図る体制としております。取締役会においては、定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」において記載しております。

当社では社外監査役による監査の重要性及び有用性を認識し、監査役監査の環境整備に努めております。社外監査役2名を含む監査役を補助すべき使用人を設置してはおりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査役への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求められることができる体制としております。さらに、内部監査部門との連携により、監査部からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査役の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査を通じて取締役の職務執行全般の監査を実施しております。また、各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では、監査結果の検討を行い、また、定期的にグループ監査役会を開催し、監査意見書を社長へ提出しております。監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名（報告書提出日現在）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

監査役は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

なお、会計監査につきましては、当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（監査部）2名において全ての子会社を含む全部門の業務監査を定期的実施し、監査結果につきましては監査役会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。また、監査結果につきましては、取締役会へも報告されております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査役会に適宜報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行している公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 谷口公一	公認会計士 4名
指定有限責任社員 業務執行社員 井澤依子	その他(注) 10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人からの職務執行に関する報告並びに説明を受け、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていることを確認しております。以上の結果から、会計監査人の監査が適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		31	1
連結子会社	5		5	
計	38		36	1

当社における非監査業務内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての報酬であります。

b. 監査公認会計等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社				
計				0

当社における非監査業務内容は、EY税理士法人に対する税務アドバイザー報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人の独立性の保持と監査品質の維持を前提とし、会計監査人による当社の規模、事業の特性を踏まえた監査方針や監査計画時間に基づき、会計監査人と協議した結果を監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討し会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しております。また、「役員規程」において役員の報酬については、「役員報酬規程」により定めることとしております。

各取締役の報酬額は、代表取締役社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会において報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定しております。

当社の常勤取締役報酬額は、「役員報酬規程」において各役位ごとに標準報酬を決定しており、業績連動報酬として標準報酬の10%を限度額とし、会長、社長、副社長及び管理部門役員は経常利益をベースに営業部門役員は営業利益をベースに前年度業績と比較し一定割合を業績と連動し決定しております。また、中長期的な業績連動報酬として、現金報酬の一部を役員持株会を通じて自社株式を取得することとしており、その割合は7%程度となっております。非常勤取締役の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。各監査役の報酬額は、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、2006年5月の取締役会及び監査役会において廃止を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		標準報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	146	1	8
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26		2
社外役員	22	22		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引先との継続的・長期的な取引関係の構築や取引関係の一層の強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的の株式と区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ全体の保有する投資株式について個別銘柄ごとの保有株数、取得原価、時価、経営状況、配当利回りの状況等の定量的な情報と共に各投資先との取引の状況や今後の各投資先への取組方針を取り纏めた投資方針検討資料を基に、当社の資本コストを意識し、保有の経済合理性や取引先との総合的な関係の観点から保有効果について取締役会において検討し、保有の適否について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	513
非上場株式以外の株式	16	6,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	5	加入している取引先持株会における定期的な拠出金によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	765,000	765,000	不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化、金融取引の円滑化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	4,101	3,622		
株式会社吉野家ホールディングス	251,027	250,285	物流部門並びに食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	448	533		
江崎グリコ株式会社	75,911	75,642	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	441	421		
森永製菓株式会社	79,000	79,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	379	370		
オリンパス株式会社	51,000	51,000	不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	245	206		
清水建設株式会社	238,000	238,000	物流部門並びに不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	228	226		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	306,500	306,500	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	168	213		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,800	31,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	123	141		
丸三証券株式会社	115,700	115,700	食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	75	116		
イオン株式会社	27,900	27,900	食品部門並びに情報部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	64	52		
遠州トラック株式会社	40,000	40,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	46	57		
北越コーポレーション株式会社	70,578	68,370	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	無
	45	46		

巴工業株式会社	18,286	17,864	加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。なお、保有目的、効果が見込めないため、売却の方針であります。	有
	44	38		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	14,800		借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。(注)	有
	22			
株式会社三重銀行		14,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。(注)	有
		35		
ラサ商事株式会社	12,000	12,000	物流部門での取引拡大と、同社との関係の強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	9	10		
株式会社ダイ ナックホール ディングス	3,000	3,000	食品部門での取引拡大と、同社との関係の強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	4	5		
タカラスタン ダード株式会社		1,262	保有目的、効果がないため売却しております。	無
		2		

(注) 2018年4月2日付で、株式会社三重銀行から株式会社三十三フィナンシャルグループへ普通株式1株に対して新会社の普通株式1株の株式移転が実施されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成上の留意点」セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,138	10,741
受取手形及び売掛金	6,346	6,230
たな卸資産	1、 5 1,915	5 1,567
その他	440	501
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,839	19,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1、 4 42,547	1、 4 41,056
減価償却累計額	28,755	27,862
建物及び構築物（純額）	13,791	13,194
工具、器具及び備品	4 6,411	4 6,409
減価償却累計額	1,070	1,077
工具、器具及び備品（純額）	5,340	5,331
土地	1、 2 50,506	1、 2 50,073
その他	4 6,644	4 7,385
減価償却累計額	5,197	5,413
その他（純額）	1,446	1,972
有形固定資産合計	71,085	70,571
無形固定資産		
その他	1,087	1,103
無形固定資産合計	1,087	1,103
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,738	1 12,452
繰延税金資産	10	9
その他	886	1,106
貸倒引当金	100	97
投資その他の資産合計	12,534	13,470
固定資産合計	84,707	85,144
繰延資産		
社債発行費	337	305
繰延資産合計	337	305
資産合計	96,884	104,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,113	3,046
短期借入金	1 5,227	1 5,147
1年内返済予定の長期借入金	1 3,117	1 5,046
1年内償還予定の社債	1 1,469	1 1,124
未払法人税等	839	523
その他	2,494	2,179
流動負債合計	16,260	17,067
固定負債		
社債	1 14,319	1 20,195
長期借入金	1 16,815	1 14,927
再評価に係る繰延税金負債	2 4,823	2 4,823
繰延税金負債	887	1,053
環境対策引当金	8	2
退職給付に係る負債	1,664	1,693
その他	3,610	3,666
固定負債合計	42,129	46,363
負債合計	58,390	63,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,697	3,697
利益剰余金	17,350	18,521
自己株式	1 1,816	1 1,816
株主資本合計	29,786	30,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,686	4,082
土地再評価差額金	2 2,361	2 2,872
退職給付に係る調整累計額	49	40
その他の包括利益累計額合計	5,998	6,914
非支配株主持分	2,709	3,189
純資産合計	38,494	41,060
負債純資産合計	96,884	104,491

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	53,607	53,442
営業原価	45,567	44,718
営業総利益	8,040	8,723
販売費及び一般管理費	1 3,425	1 3,369
営業利益	4,614	5,353
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	257	366
違約金収入	119	-
その他	15	58
営業外収益合計	397	429
営業外費用		
支払利息	584	563
社債発行費償却	72	68
その他	24	54
営業外費用合計	680	686
経常利益	4,330	5,096
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 5
受取補償金	42	-
その他	0	0
特別利益合計	59	6
特別損失		
固定資産除却損	3 498	3 482
減損損失	-	4 685
企業年金基金脱退損失	-	57
その他	30	42
特別損失合計	528	1,267
税金等調整前当期純利益	3,861	3,834
法人税、住民税及び事業税	1,366	1,173
法人税等調整額	197	31
法人税等合計	1,169	1,142
当期純利益	2,692	2,692
非支配株主に帰属する当期純利益	147	479
親会社株主に帰属する当期純利益	2,544	2,213

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,692	2,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	442
退職給付に係る調整額	18	8
その他の包括利益合計	1 152	1 451
包括利益	2,845	3,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,690	2,617
非支配株主に係る包括利益	154	526

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,694	15,314	1,815	27,748
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
剰余金の配当			531		531
親会社株主に帰属する当期純利益			2,544		2,544
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	2,036	0	2,038
当期末残高	10,555	3,697	17,350	1,816	29,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,558	2,383	67	5,874	2,645	36,268
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2
剰余金の配当						531
親会社株主に帰属する当期純利益						2,544
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127	22	18	123	63	187
当期変動額合計	127	22	18	123	63	2,225
当期末残高	3,686	2,361	49	5,998	2,709	38,494

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,697	17,350	1,816	29,786
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			531		531
親会社株主に帰属する当期純利益			2,213		2,213
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			511		511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,170	0	1,170
当期末残高	10,555	3,697	18,521	1,816	30,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,686	2,361	49	5,998	2,709	38,494
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						531
親会社株主に帰属する当期純利益						2,213
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	395	511	8	915	480	1,395
当期変動額合計	395	511	8	915	480	2,566
当期末残高	4,082	2,872	40	6,914	3,189	41,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,861	3,834
減価償却費	1,428	1,361
減損損失	-	685
のれん償却額	1	-
負ののれん償却額	-	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	64	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	31	41
受取利息及び受取配当金	262	370
支払利息	584	563
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	481	518
営業債権の増減額（ は増加）	673	169
たな卸資産の増減額（ は増加）	336	347
営業債務の増減額（ は減少）	380	109
差入保証金の増減額（ は増加）	107	-
その他	99	225
小計	5,570	6,812
利息及び配当金の受取額	258	367
利息の支払額	575	546
法人税等の支払額	1,033	1,512
法人税等の還付額	15	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,235	5,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,225	35
投資有価証券の売却による収入	101	36
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,100	1,850
有形及び無形固定資産の売却による収入	252	43
貸付けによる支出	11	-
貸付金の回収による収入	28	28
有形固定資産の除却による支出	-	260
その他	16	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,970	2,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,183	80
長期借入れによる収入	4,300	3,407
長期借入金の返済による支出	3,594	3,367
社債の発行による収入	1,307	6,963
社債の償還による支出	2,899	1,469
リース債務の返済による支出	100	95
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	529	530
非支配株主への配当金の支払額	48	46
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	40	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	421	4,782
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	843	7,602
現金及び現金同等物の期首残高	2,295	3,138
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,138	1 10,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金

ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」及び「預り保証金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払消費税等の増減額(は減少)」117百万円、「預り保証金の増減額(は減少)」293百万円及び「その他」77百万円は、「その他」99百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」448百万円のうち100百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」100百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」448百万円のうち438百万円は、「固定負債」の繰延税金負債887百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	6,589百万円	7,099百万円
たな卸資産(販売用不動産)	92 "	"
土地	27,309 "	26,875 "
建物及び構築物	8,448 "	7,951 "
自己株式	100 "	100 "
計	42,540百万円	42,027百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,127百万円	1,147百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	15,578 "	15,059 "
計	16,705百万円	16,206百万円
上記債務の他に社債に対する銀行保証	2,380百万円	2,240百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社 2000年3月31日
山種不動産㈱ 2001年3月31日

3 当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,500百万円	10,600百万円
借入実行残高	4,100 "	4,607 "
差引額	4,400百万円	5,992百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	632百万円	133百万円
(うち、建物及び構築物)	630 "	132 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	0 "
(うち、その他)	1 "	1 "

なお、過年度における、建物収用に伴い有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は50百万円であります。

5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	92百万円	百万円
商品及び製品	195 "	176 "
仕掛品	178 "	129 "
原材料及び貯蔵品	1,449 "	1,262 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	351百万円	330百万円
職員給料手当	618 "	655 "
退職給付費用	58 "	64 "
貸倒引当金繰入額	65 "	"
運賃倉庫諸掛	600 "	611 "
販売奨励金	437 "	442 "

2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	2 "	5 "
土地	14 "	"

3 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	259百万円	356百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
解体工事費用等	238 "	125 "

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネロジスティクス(千葉県市川市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	22
		土地	658
		その他	4

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

上記賃貸用不動産につきましては、収益性の低下により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(685百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194	638
組替調整額		0
税効果調整前	194	638
税効果額	59	195
その他有価証券評価差額金	134	442
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	1
組替調整額	18	13
税効果調整前	26	12
税効果額	8	3
退職給付に係る調整額	18	8
その他の包括利益合計	152	451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	718,728	483		719,211

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	531	50.00	2017年3月31日	2017年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	50.00	2018年3月31日	2018年6月8日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	719,211	244		719,455

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	531	50.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,138百万円	10,741百万円
現金及び現金同等物	3,138百万円	10,741百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本社における空調及び受変電設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連における照明設備関係(建物及び構築物)、情報関連におけるハンディターミナル(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	568	568
1年超	5,351	4,783
合計	5,920	5,351

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	482	708
1年超	1,485	2,450
合計	1,967	3,158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,138	3,138	
(2) 受取手形及び売掛金	6,346	6,346	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,801	8,801	
資産計	18,286	18,286	
(4) 営業未払金	3,113	3,113	
(5) 短期借入金	5,227	5,227	
(6) 長期借入金	19,933	20,168	235
(7) 社債	15,789	16,221	432
負債計	44,062	44,730	667
(8) デリバティブ取引			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,741	10,741	
(2) 受取手形及び売掛金	6,230	6,230	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,472	9,472	
資産計	26,444	26,444	
(4) 営業未払金	3,046	3,046	
(5) 短期借入金	5,147	5,147	
(6) 長期借入金	19,973	20,193	219
(7) 社債	21,319	21,768	448
負債計	49,487	50,155	668
(8) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関より提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入に

において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

() 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7) 社債(一年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき算定し、市場価格のない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	503	469
匿名組合出資金	2,434	2,510

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,138			
受取手形及び売掛金	6,346			
合計	9,485			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,741			
受取手形及び売掛金	6,230			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		30		
合計	16,972	30		

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,227					
社債	1,469	1,124	1,775	4,186	901	6,331
長期借入金	3,117	4,138	3,556	4,118	1,396	3,606
合計	9,814	5,263	5,332	8,304	2,298	9,937

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,147					
社債	1,124	1,775	4,186	901	9,983	3,347
長期借入金	5,046	4,076	4,572	1,522	2,396	2,360
合計	11,318	5,852	8,758	2,424	12,379	5,707

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	8,765	3,012	5,753
	債券			
	小計	8,765	3,012	5,753
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	35	45	10
	債券			
	小計	35	45	10
合計		8,801	3,057	5,743

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	9,419	3,015	6,404
	債券			
	小計	9,419	3,015	6,404
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	22	45	22
	債券	29	30	0
	小計	52	75	22
合計		9,472	3,091	6,381

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1		
債券	100	0	
その他			
合計	101	0	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	0	
債券			
その他			
合計	36	0	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,388	9,357	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,357	6,547	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社5社は、複数事業主制度の企業型年金制度（「倉庫業企業年金基金」）を採用し、一時金又は年金を支給しておりましたが、2018年12月31日付で同基金より脱退いたしました。脱退後は、当社及び連結子会社4社は同制度において拠出していた額の同水準の拠出額を採用している確定拠出制度へ拠出することとし、連結子会社1社は、複数事業主制度の企業型年金制度（「日本ITソフトウェア企業年金基金」）へ移行しております。また、同基金からの脱退にあたり脱退一時金として57百万円を支払い、特別損失に企業年金基金脱退損失として計上しております。なお、企業型年金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社及び連結子会社2社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、当社はポイント制により、また連結子会社2社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、連結子会社2社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,129	1,097
勤務費用	70	70
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	7	1
退職給付の支払額	108	68
退職給付債務の期末残高	1,097	1,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,097	1,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,097	1,113
退職給付に係る負債	1,097	1,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,097	1,113

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	70	70
利息費用	13	12
数理計算上の差異の費用処理額	18	13
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	101	97

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	26	12
過去勤務費用		
合計	26	12

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	71	58
未認識過去勤務費用		
合計	71	58

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.977%	0.977%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	529	567
退職給付費用	41	45
退職給付の支払額	3	31
退職給付に係る負債の期末残高	567	580

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	567	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	580
退職給付に係る負債	567	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	580

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41百万円 当連結会計年度45百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度127百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2017年3月31日現在	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	27,094	28,441
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	26,532	27,649
差引額	562	792

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)
	日本ITソフトウェア企業年金基金	0.19%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

日本ITソフトウェア企業年金基金

差引額の主な要因は、前連結会計年度は剰余金562百万円であり、当連結会計年度は別途積立金562百万円及び剰余金229百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	35百万円	26百万円
退職給付に係る負債	509 "	518 "
環境対策引当金	2 "	0 "
未払賞与	151 "	144 "
貸倒引当金繰入限度超過額	30 "	30 "
減損損失累計額	365 "	601 "
ゴルフ会員権評価損累計額	48 "	47 "
投資有価証券評価損累計額	42 "	42 "
連結会社間内部利益消去	7 "	7 "
資産除去債務	81 "	82 "
固定資産除却損	150 "	55 "
その他	288 "	248 "
繰延税金資産小計	1,716百万円	1,806百万円
評価性引当額(注)	513 "	734 "
繰延税金資産合計	1,202百万円	1,072百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,825百万円	2,020百万円
固定資産圧縮積立金	171 "	18 "
資産除去債務に対応する 除去費用	35 "	31 "
その他	47 "	46 "
繰延税金負債合計	2,079百万円	2,117百万円
繰延税金資産の純額	877百万円	1,044百万円

(注) 評価性引当額が220百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)ヤマタネロジスティクスにおいて、減損損失に係る評価性引当額を227百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	29,077
		期中増減額	321
		期末残高	28,756
	期末時価	38,301	41,957
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	22,565
		期中増減額	57
		期末残高	22,622
	期末時価	31,311	31,935

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却等によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産関連の建替計画に伴う取得等であり、主な減少額は減損損失及び減価償却等によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な増加額は、建物等の資本的支出であり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。
4. 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	営業収益	3,046	2,732
	営業費用	1,269	1,230
	営業利益	1,776	1,501
	その他(は損失)	492	1,174
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	営業収益	2,990	2,642
	営業費用	2,032	1,735
	営業利益	958	907

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)が含まれております。
2. 前連結会計年度の「その他(は損失)」は、「特別損失」に計上している固定資産除却損であり、当連結会計年度の「その他(は損失)」は、「特別損失」に計上している固定資産除却損、減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流関連、食品関連、情報関連、不動産関連の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」を報告セグメントとしております。

物流関連は、倉庫業、通関業、港湾運送業及び貨物利用運送業を行っております。食品関連は、玄米及び玄米を精米加工して販売する米穀卸売販売業を行っております。情報関連は、コンピュータシステムに関する導入・開発・保守・運用のトータルサービス及び棚卸サービスの提供等の情報処理サービス業を行っております。不動産関連は、不動産の売買、仲介及びビル等の賃貸、管理等の不動産業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への売上高	20,898	26,983	2,276	3,449	53,607		53,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423		265	32	720	720	
計	21,321	26,983	2,542	3,481	54,328	720	53,607
セグメント利益	3,035	620	245	1,513	5,414	800	4,614
セグメント資産	38,317	7,342	2,071	40,213	87,945	8,938	96,884
その他の項目							
減価償却費	618	146	17	506	1,290	138	1,428
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	764	90	70	315	1,241	22	1,263

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 800百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 809百万円、のれんの償却額 1百万円及び未実現利益調整額 7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額8,938百万円には、未実現利益調整額 330百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,203百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。
- (4)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への売上高	21,106	25,771	2,109	4,454	53,442		53,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	362		262	32	657	657	
計	21,468	25,771	2,372	4,486	54,100	657	53,442
セグメント利益	2,870	586	157	2,573	6,187	833	5,353
セグメント資産	37,888	6,903	2,154	41,283	88,230	16,261	104,491
その他の項目							
減価償却費	629	88	31	473	1,223	138	1,361
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	640	20	63	949	1,673	313	1,987

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 833百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 844百万円及び未実現利益調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額16,261百万円には、未実現利益調整額 324百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,943百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額313百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	7,937	食品関連

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	8,040	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	685					685

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額		0		3		3
当期末残高		0				0
(負ののれん)						
当期償却額			2			2
当期末残高			3			3

(注) 2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連		
(のれん)						
当期償却額		0				0
当期末残高		0				0
(負ののれん)						
当期償却額			2			2
当期末残高			1			1

(注) 2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,368.04円	3,564.48円
1株当たり当期純利益金額	239.52円	208.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,544	2,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,544	2,213
普通株式の期中平均株式数(株)	10,625,166	10,624,867

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,494	41,060
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,709	3,189
(うち非支配株主持分)	(2,709)	(3,189)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,785	37,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,624,970	10,624,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社(注)2	第18回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2009年 3月27日	200	()	年1.31	なし	2019年 3月27日
当社(注)2	第19回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2009年 3月27日	144	()	年0.13	なし	2019年 3月27日
当社(注)2	第23回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2013年 9月27日	864	793 (71)	年0.77	なし	2020年 9月25日
当社(注)2	第24回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2014年 3月26日	2,948	2,847 (100)	年0.92	なし	2024年 3月26日
当社(注)2	第25回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 3月31日	1,784	1,404 (380)	年0.13	なし	2023年 3月31日
当社(注)2	第26回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	2,094	1,884 (209)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社(注)2	第27回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	813	732 (81)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社	第3回無担保社債	2018年 12月13日		7,000 ()	年0.53	なし	2023年 12月13日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山種不動産(株) (注)2	第3回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,880	1,860 (20)	年1.21	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,391	1,376 (14)	年0.13	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第5回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 1月30日	2,380	2,240 (140)	年0.77	なし	2025年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	1,288	1,180 (107)	年0.31	なし	2029年 9月28日
合計			15,789	21,319 (1,124)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 株式会社三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,124	1,775	4,186	901	9,983

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,227	5,147	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,117	5,046	1.27	
1年以内に返済予定のリース債務	94	88		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,815	14,927	1.23	2020年4月30日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	588	505		2020年4月6日～ 2026年3月31日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金		87	0.89	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)		144	0.89	2020年4月30日～ 2022年4月28日
合計	25,844	25,947		

- (注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,076	4,572	1,522	2,396
リース債務	90	89	88	80
長期未払金	89	53	1	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度

末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	14,368	27,394	40,571	53,442
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,206	3,134	3,972	3,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,066	1,812	2,407	2,213
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	100.39	170.54	226.58	208.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	100.39	70.15	56.04	18.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181	7,776
受取手形	387	376
売掛金	2 5,635	2 5,526
商品及び製品	194	176
仕掛品	170	127
原材料及び貯蔵品	1,449	1,262
前払費用	212	219
短期貸付金	2 4,292	2 1,410
その他	2 339	2 351
貸倒引当金	2,507	66
流動資産合計	11,357	17,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,677	1 7,673
構築物	152	141
機械及び装置	302	228
車両運搬具	58	66
工具、器具及び備品	4,818	4,808
土地	1 28,955	1 29,258
リース資産	661	582
建設仮勘定	167	19
有形固定資産合計	42,794	42,780
無形固定資産		
借地権	872	872
その他	176	195
無形固定資産合計	1,048	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,615	1 6,966
関係会社株式	3,614	3,614
長期貸付金	2 421	2 240
その他	2 1,235	2 1,477
貸倒引当金	294	292
投資その他の資産合計	11,593	12,006
固定資産合計	55,436	55,854
繰延資産		
社債発行費	209	198
繰延資産合計	209	198
資産合計	67,002	73,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 3,255	2 3,109
短期借入金	4,100	4,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,219	1 3,419
1年内償還予定の社債	1,187	842
リース債務	102	97
未払金	2 379	2 339
未払費用	357	337
未払法人税等	476	414
前受金	241	297
その他	222	175
流動負債合計	12,542	13,033
固定負債		
社債	7,661	13,819
長期借入金	1 8,217	1 6,247
リース債務	642	551
再評価に係る繰延税金負債	1,134	1,134
繰延税金負債	409	611
退職給付引当金	1,025	1,054
環境対策引当金	8	2
受入保証金	1,158	1,150
その他	2 373	2 514
固定負債合計	20,632	25,086
負債合計	33,174	38,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
資本剰余金合計	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	12,358	13,382
利益剰余金合計	15,400	16,424
自己株式	1 674	1 675
株主資本合計	29,056	30,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,722	2,963
土地再評価差額金	2,049	2,049
評価・換算差額等合計	4,772	5,013
純資産合計	33,828	35,093
負債純資産合計	67,002	73,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業収益		
物流部門収益	1 20,408	1 20,427
食品部門収益	1 26,986	1 25,772
情報部門収益	1 579	1 557
その他事業部門収益	1 987	1 915
営業収益合計	48,961	47,672
営業原価		
荷役作業費	1 10,621	1 10,623
賃借料	1 2,022	1 2,052
人件費	1,644	1,681
租税公課	333	333
減価償却費	740	751
商品原価	1 24,092	1 22,986
販売用不動産原価	94	-
その他	1 3,374	1 3,469
営業原価合計	42,922	41,898
営業総利益	6,038	5,773
販売費及び一般管理費	1、 2 3,282	1、 2 3,203
営業利益	2,756	2,569
営業外収益		
受取利息	1 70	1 59
受取配当金	1 297	1 372
貸倒引当金戻入額	135	3
その他	1 11	1 25
営業外収益合計	514	461
営業外費用		
支払利息	308	284
その他	53	54
営業外費用合計	361	339
経常利益	2,910	2,691
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	-	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	7	31
企業年金基金脱退損失	-	25
関係会社債権放棄損	-	3 206
その他	-	0
特別損失合計	7	262
税引前当期純利益	2,903	2,430
法人税、住民税及び事業税	785	779
法人税等調整額	7	96
法人税等合計	793	875
当期純利益	2,109	1,555

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	10,779	13,821
当期変動額							
剰余金の配当						531	531
当期純利益						2,109	2,109
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,578	1,578
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	12,358	15,400

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	673	27,478	2,604	2,049	4,654	32,133
当期変動額						
剰余金の配当		531				531
当期純利益		2,109				2,109
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			117		117	117
当期変動額合計	0	1,577	117		117	1,694
当期末残高	674	29,056	2,722	2,049	4,772	33,828

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	12,358	15,400
当期変動額							
剰余金の配当						531	531
当期純利益						1,555	1,555
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,024	1,024
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	13,382	16,424

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	674	29,056	2,722	2,049	4,772	33,828
当期変動額						
剰余金の配当		531				531
当期純利益		1,555				1,555
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			240		240	240
当期変動額合計	0	1,023	240		240	1,264
当期末残高	675	30,080	2,963	2,049	5,013	35,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産 個別法

商品及び製品 個別法又は移動平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」153百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」409百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	3,899百万円	3,668百万円
土地	13,294 "	13,597 "
投資有価証券	4,774 "	5,106 "
自己株式	100 "	100 "
計	22,069百万円	22,473百万円

その他、次の他社の所有不動産を担保に差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	12百万円	11百万円
土地	235 "	235 "

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,870百万円	6,456百万円

2 関係会社に対する資産、負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,316百万円	1,430百万円
長期金銭債権	1,057 "	899 "
短期金銭債務	856 "	846 "
長期金銭債務	139 "	131 "

3 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	4,100 "	4,000 "
差引額	4,400百万円	4,500百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	350百万円	307百万円
仕入高	8,979 "	9,058 "
その他の営業取引高	400 "	338 "
営業取引以外の取引高	189 "	391 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
職員給料手当	518百万円	531百万円
運賃倉庫諸掛	977 "	928 "
販売奨励金	437 "	442 "
減価償却費	126 "	85 "
おおよその割合		
販売費	43.7%	43.6%
一般管理費	56.3%	56.4%

3 関係会社債権放棄損

当社が経営するストックテイ君事業部の陳列・棚卸事業を、当社の連結子会社である株式会社ヤマタネロジワークスが吸収分割により承継するにあたり、同社の債務超過を解消するべく、債権放棄を行っております。なお、同社への短期貸付金の債権放棄を行うことにより計上した関係会社債権放棄損2,645百万円から短期貸付金に対して設定した貸倒引当金取崩額2,439百万円を控除した純額206百万円を損益計算書に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,614百万円、関連会社株式 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,614百万円、関連会社株式 百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	5百万円	5百万円
退職給付引当金	356 "	363 "
未払賞与	89 "	80 "
減価償却限度超過額	119 "	120 "
未払事業所税	13 "	13 "
未払事業税	36 "	34 "
貸倒引当金繰入限度超過額	858 "	110 "
減損損失累計額	319 "	318 "
資産除去債務	66 "	67 "
その他	103 "	99 "
繰延税金資産小計	1,968百万円	1,213百万円
評価性引当額	1,151 "	495 "
繰延税金資産合計	817百万円	718百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	22百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	1,201 "	1,307 "
その他	3 "	2 "
繰延税金負債合計	1,226百万円	1,329百万円
繰延税金資産の純額	409百万円	611百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な要因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.7%	0.8%
評価性引当額の増加又は減少()	2.9%	27.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	1.5%	2.0%
関係会社債権放棄損	%	33.3%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.4%	36.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,677	559	0	562	7,673	16,928
	構築物	152	8	0	18	141	660
	機械及び装置	302			73	228	3,544
	車両運搬具	58	57	0	49	66	604
	工具、器具及び備品	4,818	31	1	39	4,808	972
	土地	28,955	303			29,258	
	リース資産	661	5		83	582	597
	建設仮勘定	167	17	165		19	
	計	42,794	982	168	828	42,780	23,307
無形固定資産	借地権	872				872	
	その他	176	69	4	46	195	760
	計	1,048	69	4	46	1,067	760

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ヤマタネビルエレベータ更新工事 建物 249百万円

印西事業用地造成工事 土地 300百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,802		2,442	359
環境対策引当金	8		5	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamatane.co.jp/
株主に対する特典	9月30日現在の全単元株主に日本画カレンダーを1部贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 事業年度 自 2017年4月1日 2018年6月27日
(第119期) 至 2018年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書 第120期 自 2018年4月1日 2018年8月10日
第1四半期 至 2018年6月30日 関東財務局長に提出。

第120期 自 2018年7月1日 2018年11月12日
第2四半期 至 2018年9月30日 関東財務局長に提出。

第120期 自 2018年10月1日 2019年2月12日
第3四半期 至 2018年12月31日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債券）及びその添付書類

2018年8月31日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（社債券）及びその添付書類

2018年12月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ヤマタネ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	口	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	澤	依	子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマタネが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	口	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	澤	依	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。